

おおい町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年

福井県　おおい町

目 次

1.	基本的な事項	1
(1)	おおい町名田庄地域の概況	1
ア	名田庄地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ	名田庄地域における過疎の状況	3
ウ	産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置付け等に配意した地域の経済的発展の方向の概要	4
(2)	人口及び産業の推移と動向	5
(3)	行財政の状況	13
(4)	地域の自立促進の基本方針	16
(5)	計画期間	16
2.	産業の振興	17
(1)	現況と問題点	17
(2)	その対策	19
(3)	計画	20
3.	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	22
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	23
(3)	計画	24
4.	生活環境の整備	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	25
(3)	計画	26
5.	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	27
(3)	計画	27
6.	医療の確保	28
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	28
(3)	計画	29
7.	教育の振興	30
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	30
(3)	計画	31
8.	地域文化の振興等	32
(1)	現況と問題点	32
(2)	その対策	32
(3)	計画	32

9. 集落の整備	3 3
(1) 現況と問題点	3 3
(2) その対策	3 3
(3) 計画	3 3

事業計画（平成28年度～平成32年度）　過疎地域自立促進特別事業分… 3 4

1. 基本的な事項

(1) おおい町名田庄地域の概況

ア 名田庄地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

【自然】 おおい町は、福井県の南西部に位置し、西は高浜町と京都府綾部市、南は京都府南丹市、東は小浜市と滋賀県高島市に接している。名田庄地域はその南東部に位置しており、丹波山地を水源に日本海へと注ぐ南川の流域に広がる山村で、総面積143.83km²の約96%を山林が占めている。京都府と接する南西側の県境には標高800m級の山が連なり、西部には871mの頭巾山、南部には801mの八ヶ峰がある。

南川は西から東へと地域の中央を流れ、更に方向を北に変えて、小浜市を経て若狭湾へと注いでいる。その流域と支流河川沿いに造成された小扇状地を中心に、わずかな平地と集落が点在している。以前の南川は水質も良く、景観も美しく、子どもたちの遊泳など住民の憩いの場であると同時に、夏の鮎釣客など当地を訪れる人々の目を楽しませてくれる地域のシンボルであった。しかし、昭和28年の大水害以降、ヨシの大量繁茂や土砂堆積による河川環境の悪化が問題となっている。また、護岸整備や砂防堰堤などにより水害に強い川づくりが進められた一方で、人工的な構造物や河川の形質変化が魚など水生動物に与える影響が懸念されている。

気温較差は20°C以上あり、全般的に内陸性の気候で、対馬海流の影響を受ける小浜市などの海岸地域に比べて平均気温は約1.8°C低く、約14.3°Cである。雨は1年を通じて多く、年間1,997mmに達する。雪は近年少なくなっているが、平野部で30~50cm、山間部では70~100cmの降雪がある。

【歴史】 小浜市から南川上流に向かって名田庄地域を経て京都市に通じる国道162号は、古くから京の都と日本海とを結ぶ重要路線であり、人々の往来も大変多かった。そのため本地域には都文化の影響を受けた形跡があり、古墳や史跡、文化財が多く残されている。また第79代六条天皇から第104代後柏原天皇までの約360年間は天領地でもあった。平安の中期には多くの荘園がつくられ、良質の米を生産し、「名田の庄(みょうでんのしょう)」と称され、現在の地名の由来にもなっている。

明治4年の廃藩置県により小浜藩は小浜県となり、敦賀県、滋賀県と経て、明治14年には石川県と滋賀県に分属していた地域が統一

されて福井県となった。明治22年5月に市町村制が施行され、奥名田村と南名田村が発足し、翌年、南名田村は知三村に改称した。昭和30年1月1日町村合併法により奥名田村と知三村が合併し名田庄村となり、平成18年3月3日に名田庄村と大飯町が合併し、おおい町が発足した。

【社会】 本地域では、高度経済成長期に生じた地方から都市部への人口流出の影響を受け、昭和30年代後半より地域の人口は急激に減少はじめた。昭和35年から昭和55年までの人口減少は1,200人を越え、特に0～14歳までの人口減少率は58%、15～29歳までの人口減少率は45%に達し、急激な若年齢者の人口減少が大きな問題となった。昭和55年から平成7年までは、ようやく人口減少に歯止めがかかったが、実態は高齢者の増加による全体の人口の横ばいであり、現在、65歳以上の高齢者人口比率は34%を超えている。

若年齢層の急激な人口減少により、学校教育をはじめ様々な分野において障害を生じており、また高齢者比率が高まるにつれて老人福祉の充実が大きな課題となっている。そのような中、平成11年度より医療、福祉、保健の拠点施設として、「あっとほ～むいきいき館」の供用を開始した。

近年、本町出身者を含む都市生活者の間では、生活空間を本地域のような自然環境、住環境に恵まれた農山村に求める傾向が続いており、地域の活性化を図る上で大変有利な社会現象と言える。本地域の立地条件の優れた点は、京阪神地域に比較的近距離であることで、今後の広域的な交通網の整備によっては、京都市さらには大阪市周辺への通勤が可能となり得る。

また、近年、環境問題、教育問題への意識が高まる中で、地域住民の間においても、リサイクルや自然環境、子どもたちへの心の教育に対する関心が強まっている。特に、山、川、田畠、集落が形成する農山村の原風景の保全及び復元を通じて、動植物などの生態に配慮した施策を進めるとともに、恵まれた自然環境の中で子どもたちの豊かな心を育てることが求められている。

【経済】 本地域の基幹産業は、高度経済成長期以前は農林業であった。しかし、その後の農林業の長期低迷によって、住民の生活を支える就業構造の動向は、第1次産業から地域外を中心とした通勤体制による第3次産業へと変化していった。現在、地域内全世帯のほとんどが、町内外の第2次及び第3次産業への就業により生計を立てている。

かつて本地域の基幹産業であった農林業は、木材価格の低迷や狭

小さな農地などが原因で収入が伸び悩み、後継者不足をはじめ多くの問題が生じている。地域住民の農林業離れは、農地の遊休化及び森林の荒廃に直結し、国土及び自然環境の保全の点からも深刻な問題となっている。

そこで、本地域独自の地場産業の育成を図るために、昭和59年に当時の名田庄村及び地元経済団体の共同出資による第3セクター(株)名田庄商会を設立し、農林産物を中心とした特産品開発に本格的に取り組んでいる。同社の近年の売上げは横ばい状態であるが、新商品の開発のほか、市場の調査やPR活動などを継続して行うことでの現状を開拓していく必要がある。

しかし、農林産物による特産品開発については、狭小な農地などの諸条件から生産規模が小さく、品種もまだ少ない。観光についても、平成10年に開設された道の駅の利用者は、現在年間14万人を越えるが、冬期間が閑散期になるという問題があり、住民の所得向上、雇用の場の確保という点では、課題が残る。

地域外からの企業誘致については、豊かな自然環境を守るために公害を防ぐことも重要であり、貴重な平地の中で効果的な就業の場の確保を図るためにも、業種などを慎重に検討しながら進めなければならない状況である。

イ. 名田庄地域における過疎の状況

名田庄地域の人口は、昭和35年に4,391人であったが平成22年には2,534人となり、その間1,800人近い減少となっている。中でも29歳以下の若年齢層の減少は著しく、2,257人から586人へと急激に減少している。そのため65歳以上の高齢者比率は年々上昇し、平成22年現在34.1%となり、福井県25.2%及び全国23.0%を大きく上回っている。

これらの原因は種々考えられるが、若者の地域外への流出が大きな要因のひとつと思われる。農林業の長期低迷により産業全体が不振となり、高校卒業後の進学又は就職先のほとんどが京阪神を中心とした都市部に集中したためと考えられる。

本地域では、これまで産業振興対策として農林業の再建、地場産業の育成、観光事業の開発などに取り組んできた。具体的には、造林事業や土地改良事業による農林業基盤整備、(株)名田庄商会による特産品開発など地場産業の育成、素材生産販売から木材加工及び住宅建築までの業務を目的とした第3セクター(株)名田庄ウッディーセンターの設立、頭巾山青少年旅行村及び八ヶ峰家族旅行村の整備である。

これらの諸施策により、恵まれた自然環境を活用した農林業及び観光を

中心とした地域産業の振興を進めているが、米価及び木材価格の長期低迷による生産意欲の減退、狭小な耕地に起因する零細な生産規模、冬期の閑散期における入込客などの問題があり、経済的効果はまだ小さく不安定であり、雇用の場の確保、住民の所得向上という目的は達成されていない状況である。

定住促進のための生活環境対策では、上下水道施設、体育施設、高齢者福祉施設、情報通信施設などの整備を進めてきたが、文化施設、児童福祉施設、学校教育関連施設については、施設の老朽化が進んでおり、少子化対策や生活の質的向上などを図るためにも、これらの施設の早急な整備が求められる。

ウ．産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等に配意した地域の社会経済的発展の方向の概要

名田庄地域の産業構造は、農林業中心の第1次産業から、第2、第3次産業へと急速に転換し、地域外への通勤者の増加及び宅地整備により、隣接する小浜市などのベッドタウン化が進んでいる。

また本地域は、京阪神地域と比較的近距離にあり、近年全線開通した舞鶴若狭自動車道（平成26年7月）、京都縦貫自動車道（平成27年7月）により、社会経済の発展に大きな期待が膨らんでいる。そのためにも、舞鶴若狭自動車道の大飯高浜ＩＣへのアクセス道路となる主要地方道坂本高浜線の早期改良が、重要な課題となっている。

しかし、若者の定住を長期的に促進し、自立した地域社会を形成するためには、近隣市町の雇用の場の拡大や通勤に要する交通網の整備以上に、地域産業の構造改革、すなわち地域複合型経済システムの確立が重要となる。本地域の特性を生かした少量多品目の特産品開発、自然環境や農山村風景を生かした観光客の誘致を今後も持続的に進め、高度情報化社会を迎えた中で、㈱名田庄商会が地域内外への情報発信の中心となり、農林業と観光の連携強化を図っていかなければならない。そして体験型及び参加型の農林業と滞在型及び通年型観光への発展を促し、交流人口の増大による安定的で経済効果の高い地域独自の産業を育成しなければならない。

本地域の社会経済的発展を図るためには、広域交通網の整備、情報通信体制の強化、㈱名田庄商会を核とした複合型経済システムの確立、森林や溪流及び田畠を活かした本地域独自の滞在型リゾート地のための条件及び環境整備などが最重要課題である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

名田庄地域の人口は、昭和35年の4,391人から昭和55年の3,130人まで20年間に急激な減少を続けた。その後はほぼ横ばい傾向であったが、平成12年から再び下降傾向となっており、29歳以下の若年層人口は減少が続いている。逆に65歳以上の人口比率は増加の一途で、平成22年には34%を越え、福井県25.2%及び全国23.0%を大きく上回っている。

今後さらに高齢化が進むものと予想されるため、高校卒業の若者とUターンやI、Jターン希望者の定住を促進しなければならない。

産業構造は、第1次産業から第2、第3次産業への移行が著しい。産業別就業人口は、第1次産業就業者は昭和35年の1,474人（全就業者に占める割合61.1%）が、平成22年では97人（同8.4%）となっている。平成2年から平成7年及び平成12年から平成17年にかけては微増しているが、これは定年による退職後の主たる就業状況を農業としてカウントしたためであり、第1次産業への新規就業者が増加したとは考えられない。

これに対し、第2次産業は昭和45年から昭和50年にかけて急増し、昭和60年以降は、人口の減少とともに減少傾向が続いている。第3次産業は昭和50年から昭和55年にかけて急増し、その後も平成7年までは増加傾向が続いていたが、それ以降はほぼ横ばいである。第2次及び第3次産業の平成22年における全就業者に占める割合は、それぞれ32.7%、58.9%となっている。

このことは、地域外への通勤による就業者の増加を表しており、地域産業の長期低迷を示していると言える。全就業者に占める地域外就業者の割合については、昭和60年以降増加傾向にあり、逆に地域内就業者については、昭和60年以降減少傾向の状況である。

今後、地域産業の構造を見直し、各種分野及び組織、団体の連携強化を図り、地域内に定住した若者及びU、I、Jターンなどの人材と本地域の特性を生かした雇用の場を確保する。同時に、広域交通網の整備による通勤圏の拡大を積極的に進め、地域内への定住促進を図る。

人口の推移（国勢調査） [名田庄地域]

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 4,391	人 3,940	% △10.3	人 3,574	% △9.3	人 3,420	% △4.3	人 3,130	% △8.5	
0歳～14歳	1,418	1,104	△22.1	867	△21.5	704	△18.8	590	△16.2	
15歳～64歳	2,583	2,429	△6.0	2,275	△6.3	2,232	△1.9	2,029	△9.1	
うち15歳～29歳(a)	839	685	△18.4	601	△12.3	603	0.3	460	△23.7	
65歳以上(b)	390	407	4.4	432	6.1	484	12.0	511	5.6	
(a)/総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-	
若年者比率	19.1	17.4		16.8		17.6		14.7		
(b)/総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-	
高齢者比率	8.9	10.3		12.1		14.2		16.3		

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,141	% 0.4	人 3,041	% △3.2	人 3,103	% 2.0	人 2,951	% △4.9	人 2,747	% △6.9
0歳～14歳	574	△2.7	489	△14.8	514	5.1	438	△14.8	384	△12.3
15歳～64歳	2,012	△0.8	1,922	△4.5	1,865	△3.0	1,668	△10.6	1,516	△9.1
うち15歳～29歳(a)	466	1.3	432	△7.3	427	△1.2	389	△8.9	305	△21.6
65歳以上(b)	555	8.6	630	13.5	724	14.9	845	16.7	847	0.2
(a)/総数	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
若年者比率	14.8		14.2		13.8		13.2		11.1	
(b)/総数	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
高齢者比率	17.7		20.7		23.3		28.6		30.8	

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 2,534	% △7.6
0歳～14歳	328	△14.6
15歳～64歳	1,343	△11.4
うち15歳～29歳(a)	258	△15.4
65歳以上(b)	863	△1.9
(a)/総数	%	-
若年者比率		
(b)/総数	%	-
高齢者比率	34.1	

人口の推移（住民基本台帳）〔名田庄地域〕

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 3,047	% -	人 2,896	% -	% $\triangle 5.0$	人 2,722	% -	% $\triangle 6.0$
男	1,479	48.5	1,383	47.8	$\triangle 6.5$	1,285	47.2	$\triangle 7.1$
女	1,568	51.5	1,513	52.2	$\triangle 3.5$	1,437	52.8	$\triangle 5.0$

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 2,535	% -	% $\triangle 6.9$	人 2,510	% -	% $\triangle 1.0$	
男 (外国人住民除く)	1,185	46.7	$\triangle 7.8$	1,177	46.9	$\triangle 0.7$	
女 (外国人住民除く)	1,350	53.3	$\triangle 6.1$	1,333	53.1	$\triangle 1.3$	
参考	男 (外国人住民)	1	-	-	1	-	-
	女 (外国人住民)	6	-	-	6	-	-

人口の推移（国勢調査） [おおい町全体]

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 11,349	人 10,020	% △11.7	人 9,291	% △7.3	人 9,475	% 2.0	人 9,156	% △3.4	
0歳～14歳	3,479	2,657	△23.6	2,141	△19.4	1,865	△12.9	1,771	△5.0	
15歳～64歳	6,764	6,203	△8.3	5,936	△4.3	6,298	6.1	5,974	△5.1	
うち15歳～29歳(a)	2,220	1,813	△18.3	1,643	△9.4	1,847	12.4	1,678	△9.1	
65歳以上(b)	1,106	1,160	4.9	1,214	4.7	1,312	8.1	1,411	7.5	
(a)/総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-	
若年者比率	19.6	18.1		17.7		19.5		18.3		
(b)/総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-	
高齢者比率	9.7	11.6		13.1		13.8		15.4		

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,791	% 6.9	人 10,598	% 8.2	人 10,251	% △3.3	人 9,983	% △2.6	人 9,217	% △7.7
0歳～14歳	1,841	4.0	1,860	1.0	1,764	△5.2	1,591	△9.8	1,379	△13.3
15歳～64歳	6,378	6.8	6,987	9.5	6,421	△8.1	6,077	△5.4	5,494	△9.6
うち15歳～29歳(a)	1,682	0.2	1,713	1.8	1,582	△7.6	1,506	△4.8	1,256	△16.6
65歳以上(b)	1,572	11.4	1,751	11.4	2,066	18.0	2,315	12.1	2,344	1.3
(a)/総数	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
若年者比率	17.2		16.2		15.4		15.1		13.6	
(b)/総数	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
高齢者比率	16.1		16.5		20.2		23.2		25.4	

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 8,580	% △6.9
0歳～14歳	1,226	△11.1
15歳～64歳	4,893	△10.9
うち15歳～29歳(a)	1,055	△16.0
65歳以上(b)	2,353	0.4
(a)/総数	%	-
若年者比率	12.3	
(b)/総数	%	-
高齢者比率	27.4	

人口の推移（住民基本台帳）〔おおい町全体〕

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 9,648	% -	人 9,305	% -	% △3.6	人 8,889	% -	% △4.5
男	4,756	49.3	4,554	48.9	△4.2	4,320	48.6	△5.1
女	4,892	50.7	4,751	51.1	△2.9	4,569	51.4	△3.8

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 8,595	% -	% △3.3	人 8,482	% -	% △1.3	
男 (外国人住民除く)	4,216		△2.4	4,188	49.4	△0.7	
女 (外国人住民除く)	4,379		1.4	4,294	50.6	△1.9	
参考	男 (外国人住民)	15	-	-	14	-	-
	女 (外国人住民)	68	-	-	66	-	-

産業別人口の動向（国勢調査）〔名田庄地域〕

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 2,412	人 2,165	% △10.2	人 2,071	% △4.3	人 1,904	% △8.1	人 1,657	% △13.0	
第1次産業 就業人口比率	1,474人 61.1%	1,265人 58.4%	△14.2	985人 47.6%	△22.1	557人 29.3%	△43.5	202人 12.2%	△63.7	
第2次産業 就業人口比率	463人 19.2%	342人 15.8%	△26.1	548人 26.5%	60.2	802人 42.1%	46.4	786人 47.4%	△2.0	
第3次産業 就業人口比率	475人 19.7%	558人 25.8%	17.5	538人 25.9%	△3.6	545人 28.6%	1.3	669人 40.4%	22.8	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,662	% 0.3	人 1,678	% 1.0	人 1,692	% 0.8	人 1,473	% △12.9	人 1,308	% △11.2
第1次産業 就業人口比率	180人 10.8%	△10.9	164人 9.8%	△8.9	234人 13.8%	42.7	76人 5.2%	△67.5	104人 8.0%	36.8
第2次産業 就業人口比率	793人 47.7%	0.9	784人 46.7%	△1.1	691人 40.9%	△11.9	657人 44.6%	△4.9	467人 35.7%	△28.9
第3次産業 就業人口比率	689人 41.5%	3.0	730人 43.5%	6.0	767人 45.3%	5.1	740人 50.2%	△3.5	737人 56.3%	△0.4

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 1,150	% △12.1
第1次産業 就業人口比率	97人 8.4%	△6.7
第2次産業 就業人口比率	376人 32.7%	△19.5
第3次産業 就業人口比率	677人 58.9%	△8.1

産業別人口の動向（国勢調査）〔おおい町全体〕

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 6,244	人 5,644	% △9.6	人 5,565	% △1.4	人 5,552	% △0.2	人 5,112	% △7.9	
第1次産業 就業人口比率	3,905人 62.5%	3,398人 60.2%	△13.0	2,801人 50.3%	△17.6	1,838人 33.1%	△34.4	1,264人 24.7%	△31.2	
第2次産業 就業人口比率	1,173人 18.8%	966人 17.1%	△17.6	1,384人 24.9%	43.3	2,110人 38.0%	52.5	1,742人 34.1%	△17.4	
第3次産業 就業人口比率	1,166人 18.7%	1,280人 22.7%	9.8	1,380人 24.8%	7.8	1,604人 28.9%	16.2	2,106人 41.2%	31.3	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,496	% 7.5	人 6,042	% 9.9	人 5,660	% △6.3	人 5,312	% △6.1	人 4,692	% △11.7
第1次産業 就業人口比率	967人 17.6%	△23.5	677人 11.2%	△30.0	682人 12.1%	0.7	419人 7.9%	△38.6	447人 9.5%	6.7
第2次産業 就業人口比率	2,130人 38.8%	22.3	2,541人 42.1%	19.3	1,846人 32.6%	△27.4	1,885人 35.5%	2.1	1,195人 25.5%	△36.6
第3次産業 就業人口比率	2,399人 43.6%	13.9	2,824人 46.7%	17.7	3,132人 55.3%	10.9	3,008人 56.6%	△4.0	3,050人 65.0%	1.4

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 4,217	% △10.1
第1次産業 就業人口比率	345人 8.2%	△22.8
第2次産業 就業人口比率	1,065人 25.2%	△10.9
第3次産業 就業人口比率	2,807人 66.6%	△8.0

地域内・外の就業状況（国勢調査）〔名田庄地域〕

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	人 1,662	人 1,678	% 1.0	人 1,692	% 0.8	人 1,473	% △12.9	人 1,308	% △11.2	
地域内就業人口比 率	1,100人 66.2%	1,066人 63.5%	△3.1	1,038人 61.3%	△2.6	851人 57.8%	△18.0	744人 56.9%	△12.6	
地域外就業人口比 率	562人 33.8%	612人 36.5%	8.9	654人 38.7%	6.9	622人 42.2%	△4.9	564人 43.1%	△9.3	

区分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 1,262	% △3.5
地域内就業人口比 率	680人 53.9%	△8.6
地域外就業人口比 率	582人 46.1%	△3.2

地域内・外の就業状況（国勢調査）〔おおい町全体〕

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	人 5,496	人 6,042	% 9.9	人 5,660	% △6.3	人 5,312	% △6.1	人 4,692	% △11.7	
地域内就業人口比 率	4,424人 80.5%	4,778人 79.1%	8.0	4,283人 75.7%	△10.4	3,899人 73.4%	△9.0	3,271人 69.7%	△16.1	
地域外就業人口比 率	1,074人 19.5%	1,264人 20.9%	17.7	1,377人 24.3%	8.9	1,413人 26.6%	2.6	1,421人 30.3%	0.6	

区分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 4,555	% △2.9
地域内就業人口比 率	2,862人 62.8%	△12.5
地域外就業人口比 率	1,693人 37.2%	19.1

(3) 行財政の状況

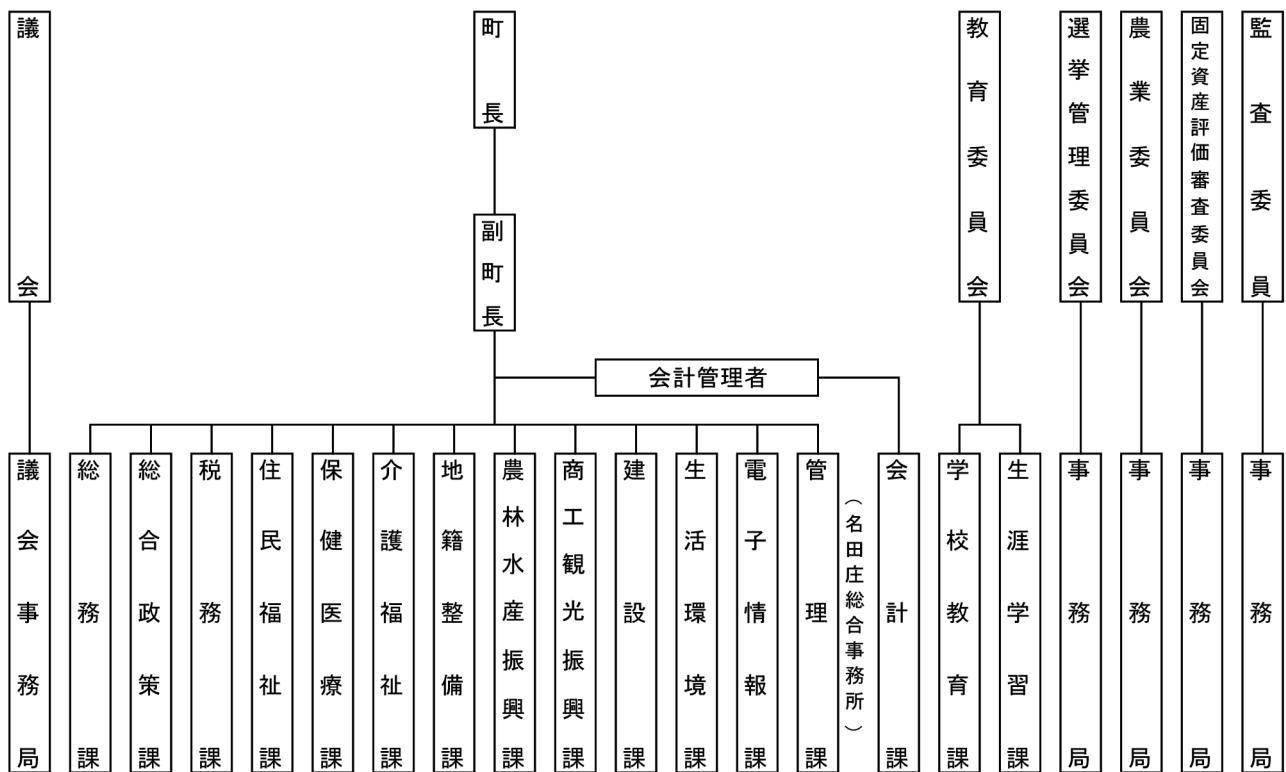
昭和30年1月1日に町村合併法により旧奥名田村と旧知三村が合併し名田庄村となり、平成18年3月3日に名田庄村と大飯町が合併し、おおい町が発足した。

合併協議において、旧大飯町役場を本庁舎とすることとなり、多様化する地方公共団体の役割と住民のニーズに対し適切かつ迅速に対応するため、本地域には名田庄総合事務所が設置された。おおい町における行政機構は図1のとおりで、13課のほか、会計課、議会事務局、教育委員会事務局があり、職員数は平成27年4月1日現在で174人（特別職3人、一般職171人）である。近年特に重要となっている広域行政についても、嶺南広域行政組合などの各種組合に属するほか、舞鶴若狭自動車道の整備促進をはじめ、国道162号線改修促進期成同盟会、敦賀舞鶴間道路整備期成同盟会などにも積極的に加入している。

旧名田庄村の財政は、基幹産業である農林業の長期低迷及び急激な高齢化的進展などにより、非常に厳しい状況にあり、歳入総額に対する一般財源の比率は60%に満たない。村税収入が占める割合は全体の6～7%で、1割自治にも満たないのが現状で、財源のほとんどは国や県からの補助金と地方交付税に依存している。また、財政力指数は、平成24年度から平成26年度までの3か年平均で0.154となっている。今後は抜本的な行政機構の合理化、事務の改善、物件費の抑制などを図るとともに、地域の特性に応じた効果的かつ効率的な事業を展開していかなければならない。

施設整備の現況は、上下水道、体育施設、情報通信施設はほぼ完了したが、文化施設、児童福祉施設、学校教育施設については、施設の老朽化が進んでいる。また観光レクリエーション施設についても、観光入り込み客の増大及び1年を通じた利用を図るうえで不十分であり、今後は、本地域の有する豊かな自然環境、美しい景観をより生かすため、グリーンツーリズムなどの推進により、滞在型農村体験観光を目指していきたい。

[図1]
おおい町の行政機構図



市町村財政の状況（旧名田庄村）

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成16年度
歳入総額A	2,805,558	2,699,806
一般財源	1,907,694	1,558,245
国庫支出金	28,044	104,073
都道府県支出金	420,031	374,384
地方債	103,700	333,500
うち過疎債	66,200	147,100
その他	346,089	329,604
歳出総額B	2,689,985	2,657,798
義務的経費	1,007,593	986,422
投資的経費	568,232	501,117
うち普通建設事業	562,956	441,693
その他	1,114,160	1,170,259
過疎対策事業費	1,602,569	277,016
歳入歳出差引額 C(A-B)	115,573	42,008
翌年度へ繰越すべき財源 D	17,895	4,563
実質収支 C-D	97,678	37,445
財政力指数	0.153	0.166
公債費負担比率	20.8	20.6
実質公債費比率	—	—
起債制限比率	9.3	9.2
経常収支比率	89.3	97.7
将来負担比率	—	—
地方債現在高	3,490,096	3,200,870

主要公共施設等の整備状況（旧名田庄村）

区分	昭和45年 度末	昭和55年 度末	平成2年 度末	平成12年 度末	平成22年 度末	平成25年 度末
市町村道						
改良率 (%)	12.7	52.4	41.1	54.4	57.0	57.7
舗装率 (%)	7.7	65.5	81.1	84.9	87.2	87.5
農道						
延長 (m)	—	—	—	—	26,902	24,834
耕地1ha当たりの農道延長(m)	114.9	107.3	166.4	108.4	—	—
林道						
延長 (m)	—	—	—	—	69,705	70,051
林野1ha当たりの林道等延長(m)	8.5	11.7	18.7	19.1	—	—
水道普及率 (%)	7.9	52.2	96.2	97.6	98.5	98.5
水洗率 (%)	—	2.9	5.5	45.5	91.9	93.9
人口千人当たりの病院、 診療所の病床数	0	0	0	0	0	0
小学校						
危険校舎面積比率 (%)	29.4	0	0	0	0	0
中学校						
危険校舎面積比率 (%)	0	0	0	0	0	0

(4) 地域の自立促進の基本方針

木材価格、米価ともに低迷が続く中、農林業の後継者及び担い手不足、遊休農地の拡大、森林における保育管理の立ち遅れなどが問題となっており、生産者及び生産組織の生産意欲の向上のための連携強化、参加型及び体験型農林業の推進、観光との連動による相乗効果を図っていく。観光については、依然冬期を中心とした閑散期の問題があり、夏期においても近隣市町への海水浴客など通過型入込客の比率が高い。今後は、通年型及び滞在型観光への脱却、農林業を含む田舎生活を活かした地域間交流や観光のための条件と環境整備を積極的に進めていく。

交通網では、災害時における迂回道路及び舞鶴若狭自動車道の大飯高浜ICへのアクセス道路、近隣市町の観光施設との周遊道路として主要地方道坂本高浜線及び久坂中ノ畑小浜線、県道染ヶ谷小倉線及び名田庄綾部線の早期改良促進が重要な課題となっている。町道については狭小な路線が多く、高齢者世帯が増加している中で、火災又は降雪時における交通の確保という点で大きな障害となっている。また排水施設も不十分であるため、道路の拡幅に合わせて、排水施設の充実を図る。

情報通信施設は、光ファイバーケーブルの整備により若狭広域ネットワークと結ばれたことで広域的な情報の共有化が図られた。今後は、さらに大容量かつ高速の通信基盤を整備し、町内全域の宅内に光ファイバーを直接引き込むFTTH（ファイバー・トゥ・ザ・ホーム）により高速通信システムを構築していく。

生活環境面では、町環境基本条例の基本理念に基づいた、ゴミの減量化や分別の細分化などに対する地域住民意識の高揚、また通過客などによるゴミの不法投棄対策などが必要となっている。

本地域にしかない自然と調和した原風景を取り戻し、暮らしや産業の土台として後世に引き継いでいくため、各種社会基盤や生活基盤整備及び活力ある産業振興策、景観の復元と保全を進め、地域住民のふるさとへの愛着の醸成や地域間交流の促進、豊かな自然環境を生かした子どもたちへの情操教育、文化的な活動や生涯教育の推進を図る。

(5) 計画期間

本計画の計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

農林水産業は、古来、我が国の暮らし、文化、地域社会、産業の基盤、美しい自然・田園をかたち作っていたものであり、私たちの生活に欠かす事の出来ない、最も基礎的な物である食糧を供給するほか、その生産活動を通じて、国土や自然環境の保全等の多面的機能を有し、国民が安心できる豊かな暮らしを守る基盤として、重要な役割を果たしている。

しかし、近年、食料自給率の低下、担い手の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃、地球環境問題など、様々な課題に直面している。

観光については、入込客のニーズが多様化する中、本地域の立地条件や自然的条件に適した運営及び環境整備が重要となっている。また海水浴場が近隣市町に多いため、夏に集中する通過型観光客が依然全体の大半を占めており、安定した雇用の場の確保のためにも、通年型及び滞在型観光への取り組みが求められている。

① 農林業

本地域の農業は、耕作面積が約170haと極めて狭く、それを約240戸の農家が水稻を中心に田畠を耕作しており、農家の9割以上が兼業農家である。農業従事者に占める年代別の割合は、60歳以上が約70%、40歳以下が5%である。

森林面積は13,731haと総面積の約95%を占め、民有林12,291haのうちの約54%の6,701haが人工林で、県平均の43%を大きく上回っており、その約89%の5,971haが間伐対象面積となっている。また、平成26年度の地域内の木材市場における取扱量は6,457m³で、前年度の6,459m³と比べほぼ横ばいとなっている。

農林業ともに後継者及び担い手不足が続き、遊休農地の拡大、森林管理施設の遅れが深刻な問題となっている。またサル、イノシシ、クマ、シカなどによる農林産物への被害が後を絶たず、農林家の生産意欲を著しく減退させている。

このような状況の中、米価及び木材価格についても慢性的に低迷しており、耕地が少なく急峻な山林に囲まれた地形の本地域においては、農林業による国土保全の重要性に対する住民意識の高揚を図り、将来に向けて、抜本的な取組み体制の見直しが迫られている。

本地域には、農林業の中核を担う組織として、JA、森林組合、第3セクター(株)名田庄ウッディーセンター、(株)名田庄商会があり、農業の担い手として、認定農業者や機械利用組合などの生産組織が存在する。

しかし、JA若狭管内における本地域の農業条件は他地域と大きく異なる

る部分があり、地域独自の営農指導体制が強く求められている。木材価格の低迷が続く中、森林組合においては従来からの保育事業の受注を中心とした事業展開だけでは限界があり、木材市場が主たる業務となっている(株)名田庄ウッディーセンターについても経営面で厳しい状況におかれている。

一方、各地区には機械利用組合や名田庄自然薯生産組合などの各種生産組合、新規就農者や林業従事者がさまざまな活動を行っており、また(株)名田庄商会では特産品販売の他、町外の消費者との接点、交流、連携の機会を増やしている。

このような状況の中、農林業に対する従来からの取組み体制にとらわれず、各種団体や個人の役割を見直しながら明確にし、相互の連携強化が急務の課題となっている。

近年では、林業と環境の関係についても重要な問題となっており、保育が適切に実施されていない人工林の増大による保水能力の低下が懸念され、その対策が求められている。また、近年、温室効果ガスの吸収源として、森林が果たすべき役割に期待が高まっている。

② 観光

スポーツ施設を核とした頭巾山青少年旅行村と、森林及び渓流の自然体験を提供する八ヶ峰家族旅行村が、本地域における観光拠点施設であり、近年のアウトドア・ブームもあり夏季を中心に町外から多くの利用者が訪れている。

また通過型の入込客も依然多く、平成10年度にオープンした道の駅は、年間約14万人の利用客があり、隣接するPR物産館を中心とした経済的波及効果はまだ小さく、将来に目を向けると、海水浴客通過型観光地からの脱却が求められる。特に、近年は舞鶴若狭自動車道が全線開通したことでの嶺南地域への観光客が増加していることから、地域独自の観光客誘致対策を進めなければならない。

また冬期間を中心に閑散期があり、安定した雇用の場を確保するためにも、既存観光施設等の充実を図る必要がある。

観光施設利用客のみでは、その規模及び期間には限界があるため、体験型、滞在型観光の条件整備が必要となっている。

(2) その対策

農業、林業が国土や地域社会に果たす役割を地域住民と共に見つめ直し、農林業と観光とのタイアップにより町内外の住民及び消費者との交流と連携を深め、多様な担い手の確保と参加体験型農林業及び滞在型・通年型観光の確立を図る。

① 農林業

農業については、遊休農地における住民参加型農業、体験型農業、入込客滞在型農業が可能となる条件整備を計画的に進める。

また、漬物用加工野菜及び自然薯の生産拡大やこれら地元産品を活用した特産品の販売を促進し、農作物の安定的な供給体制を確保する。

林業については、森林管理から木材生産、加工、販売までの一連の流れについて、その組織形態の抜本的見直しと、各分野における人材の育成を図る。また林業従事者の技能向上を積極的に進めると同時に、地域内の子どもたちを対象に森林施設を中心とした林間学校の定着化を図り、長期的な視野に立った森林の保育管理を推進する。

さらに、森林の地形及び立地条件や林層に基づき、森林機能に関する長期的な区域計画を策定し、間伐、枝打ちなどによる人工林の保育、天然林の保全管理や人工林から天然林への転換を図っていく。作業道などの開設についても、地形的条件や森林機能を慎重に検討したうえで路線箇所を選定する。

人工林における間伐の積極的な推進と、間伐材の有効利用、天然林の植栽及び保育技術の習得を促進する。

山菜やきのこ、昆虫など森林の素材を活かした里山オーナー制度により、林業と観光のタイアップを図る。

農業では青空市の開催、林業では木工市の開催などにより、生産者から消費者への対面直売を積極的に推進し、生産者の意欲向上と生産組織の強化育成を図る。

株名田庄商会を農林業と観光の連携強化の中核組織として位置付け、調査研究機能とともに生産者育成及び情報発信機能の充実を図る。また、農林業ともに鳥獣害対策として、防護柵等の設置などに加え、里山や農地への動物の出没を防ぐため、動物の棲める木の実の豊富な森林の復活に取り組んでいく。

② 観光

頭巾山青少年旅行村及び八ヶ峰家族旅行村の2ヶ所の観光拠点施設を中心に、多様化する利用者のニーズに対応できる施設及び機能、サービスの充実を図り、今後も観光入込客の増大を図っていく。

また、これらの拠点施設と地域内の観光資源や周辺の市町の観光地とのネットワーク化を図るため、観光客のための周遊モデルコースの設定や、PRなどにおける連携強化、県道などのアクセス道路の改良を促進する。

さらに、通年型観光を確立するため、冬期における観光資源の掘り起こしと活用、農林業とのタイアップによる体験型観光の条件整備及び農林産物を生産者が対面販売する青空市の定期開催を積極的に推進する。

本地域に残された自然環境を有効に活用すると同時に、河川を中心に美しい自然景観を復元し、観光レクリエーション施設利用客の誘致だけでなく、地域全体への訪問客の拡大を図り、地域住民との交流を促進する中で、継続的かつ定期的な滞在型観光の実現を図る。

(3) 計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	町行造林事業（育林） 除伐、間伐、枝打ち、 強力ポリネット巻、 A=1,550ha 町行造林事業（育林以外） 現況調査・登記・ 契約更新業務等 森林農地整備センター造林事業 保育、作業道開設、鳥獣害防止 林業者等労働安全衛生 推進センター（ふれあい ぬくもりセンター）改修 外壁木材保護塗装	おおい町 〃 〃 〃	
	(8) 観光又はレクリエーション	頭巾山青少年旅行村整備事業 流星館浴槽改修、 コンバージョンホール空調整備 頭巾山登山道整備事業 階段整備、橋梁整備	〃 〃	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
		八ヶ峰家族旅行村リニ ューアル改修事業 全天候型施設整備、バングロー 周辺転落防止柵設置、 アクセス道路改修、受水槽 周辺目隠しフェンス設置、 水車復旧	おおい町	
(9) 過疎地域自立 促進特別事業		西の鯖街道活性化事業 アンテナショップ [®] 開催、 鯖街道ブランド開発	〃	
(10) その他		特産作物生産組合活動支援事業 技術研修、PR活動支援 ・自然薯生産組合 ・JA若狭名田庄加工野菜生産部会 自然薯生産者育成支援事業 種イモ購入助成 あきない館運営事業（経営改善事業） あきない館、特產品集出荷 場等運営委託、経営改善委 託	各種団体 名田庄自然薯 生産組合 (株)名田庄商会	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 国県道及び町道

本地域は、急峻な地形の中、幹線を国道162号のみに頼っているため、緊急時における避難道路及び迂回道路が不足しており、有事の際に孤立する危険性のある集落が数多く点在しており、県道などの改良整備促進が求められている。

町道については、狭小な幅員、歩道の一部未整備など、通行上の危険箇所が数多くあり重要な問題となっている。

特に集落内の道路については幅員が狭い上に、排水施設の未整備箇所があり、火災などの緊急時における交通の確保、冬期の除雪体制の面から、その対策が求められている。

② 農林道

農道については、土地改良事業と併せて整備を進めてきた結果、現在、整備は完了し、その生産活動に有効利用されている。

林道については、広大な森林面積を抱える本地域にとって、林業経営に加え、広域連絡道としての観点からも積極的に整備を進めなければならないが、急峻な地形が多いため、開設時における森林環境保全や開設後の林業経営及び維持管理の面からも、開設路線箇所の選定が重要な課題となっている。

③ 電気通信施設等情報化のための施設

情報通信施設は、平成15年度に小浜市のチャンネル〇内にセンター設備の整備と本地域を結ぶケーブルテレビが整備され、若狭広域ネットワーク構想に入ったことで、広域的な情報の共有化、防災など緊急連絡体制が整った。合併後の現在においては、本地域と大飯地域のセンターまでを結ぶ連絡線が国道27号線の国道情報ボックスを利用して接続されデジタル放送に対応できる環境が整った。今後は、大飯地域との通信環境の格差を是正する整備と、災害時の断線等も考え、主要地方道坂本高浜線の整備に併せ大飯地域の光ファイバーケーブルとの接続を進めなければならない。

災害については、本県でも集中豪雨が発生し、多くの地域住民が水害を中心とした災害の恐ろしさを改めて感じており、本地域の安全性についても関心が高まっている。このため、防災基地の早急な整備が求められる。

(2) その対策

① 国県道及び町道

従来からの利便性のための整備に加え、地域住民の安全確保を図るためにも、災害時における迂回道路の整備、道路危険個所の改良保全を促進する。

緊急時における避難道路及び迂回道路として主要地方道坂本高浜線の石山峠付近の早期改良を促進する。

町道については、集落内道路の拡幅とそれに併せた排水路の整備に取り組む。

② 農林道

林道については、従来からの森林施業に加え広域連絡道などの役割も担っており、久田川流域と小浜市下根来地係を結ぶ森林基幹道の整備を促進する。また地域内においては、林道の維持管理のために逐次改良舗装を進めていく。新規路線の開設については、地形的条件及び森林の状況、開設後の林業経営の見通しを慎重に検討した上で、開設箇所の選定を行う。

③ 電気通信施設等情報化のための施設

本地域と大飯地域を光ファイバーケーブルで直接結び、災害時の断線に対応できる施設として整備するとともに、本地域の高速通信網の構築と災害時の中心的な施設として防災基地の整備や河川水位監視システムを整備する。

(3) 計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通通信体 系の整備、 情報化及び 地域間交流 の促進	(1)市町村道 道　路	旅行村線（改良） L=100m、W=5.0m 中村線（改良） L=100m、W=5.0m 挾野堂本線（舗装） L=198m、W=5.0m 兵瀬小倉畠線（舗装） L=775m、W=5.0m 小倉中央線（舗装） L=240m、W=8.0m	おおい町 〃 〃 〃 〃 〃	
	(3)林道	谷生大滝線（舗装） L=800m、W=4.0m 槇谷線（舗装） L=1,500m、W=3.0m	〃 〃	
	(6)電気通信施設等 情報化のための 施設	FTTH整備事業 光ケーブル配線L=96,100m、 通信機器整備、光ケーブル 引込1,000件、通信用光 送受信機900台、放送用光 送受信機1,000台	〃	
	(12)その他	防災基地整備 鉄骨造2階建 1棟 避難道路監視カメラ整備 河川水位監視システム改修	〃 〃	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
		堀越谷川（河川改良） 護岸工 L=200m	〃	

4. 生活環境の整備

（1）現況と問題点

地域を流れる南川をはじめとする河川の水質浄化、生活様式の改善などのため下水道事業を継続的に実施し、ほとんどの地区で整備が完了し、現在の水洗化率は93%を超えている。

生活様式の変化、食料品をはじめとする生活物資の包装容器など、使い捨ての時代が続く中、廃棄物処理及びごみ減量化の問題が重要な課題となっている。併せて、ごみの不法投棄の問題が深刻となっており、本地域の豊かな自然と快適な生活空間を守り、郷の原風景を維持していくため、これらの問題への対応が求められている。

また、本地域は東西に細長い地形で、各集落が点在しており、緊急時の移動時間などの問題から、各集落における消防施設の充実が一層求められている。

（2）その対策

住民のごみの分別・減量化に対する意識の高揚を推進するとともに、分別収集車両を整備し、快適で衛生的な生活環境の確保を図る。

また、各地区の要望に基づき、計画的な防火水槽及び消防用小型動力ポンプ積載車の整備を図る。

また、東部地区、中部地区の簡易水道施設は、耐震補強、施設の更新等を考慮し、施設の統合整備を行い、安全・安心な水道水の供給を図る。

さらに、特定環境保全公共下水道施設改良として、東部地区の長寿命化計画に基づき、機器等の更新を行う。

(3) 計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道 その他	東中部地区簡易水道改良事業 実施設計、用地測量、地質調査、用地購入測量、用地買収、統合施設更新、既存施設撤去	おおい町	
	(2) 下水道処理施設 公共下水道 その他	東部地区長寿命化機器更新事業 長寿命化計画に基づく機器等の更新 (浄化センター)汚水ポンプ・濃縮汚泥引抜ポンプ 更新・活性炭入替、終沈汚泥搔寄機・汚泥貯留槽攪拌機更新・耐震化工事、濃縮汚泥搔寄機・汚泥供給ポンプ 更新・耐震化工事、流出可動堰、(MP場)挙野MP機械電気更新、(その他)移動脱水乾燥車更新		〃
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	分別収集車購入 ・ダンプ車 3t 1台		〃
	(5) 消防施設	消防施設整備 防火水槽5基、積載車5台		〃
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	自主防災組織育成事業 自主防災組織活動支援	自主防災組織	
		環境保全活動事業 環境パートナーシップ会議の運営、環境配慮ブックの製作等、みどりのかごん設置補助、不法投棄物処分業務委託	おおい町	
	(8) その他	宅地分譲用地地盤調査業務		〃

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

高齢化が他地域に比べ著しく進展する中、平成11年度に、医療、保健、福祉の三位一体の施設、高齢者保健福祉総合支援センター及び診療所による福祉の総合窓口として「あっとほ～むいきいき館」を開設した。現在、この施設を拠点とした福祉サービスの充実を図り、地域住民一人一人が行う健康や介護に対する予防対策と、高齢者の生きがいづくりや外出支援を図り、高齢者が安心して生活できる支援サービスの充実が求められている。

また、少子化が進む中で、地域に住む子どもが安心して育つ環境づくりを進めていかなければならない。

(2) その対策

医療、保健、福祉の拠点として「あっとほ～むいきいき館」の機能及びスタッフの充実を進め、地域住民自ら行う健康と生きがいづくり、特に一人暮らしの高齢者に対する外出支援、また、高齢者が自宅で安心して暮らせるための生活支援サービスの充実を図る。

さらに、保育園における子育て支援センターや乳児保育の拡充を図り、地域ぐるみによる児童福祉、児童養育を促進する。

(3) 計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者等の福 祉その他の福 祉の増進	(1) 高齢者福祉施設 高齢者生活 福祉センター	あっとほ～むいきいき館 改修 外壁塗装、本館屋上防水 塗装、空調設備更新、給 湯設備改修	おおい町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
	(8)過疎地域自立 促進特別事業	子育て支援活動事業 育児相談、子育て講座の 開催、親子交流の場の提供 福祉バス運行（外出支援）事業 福祉バス運行 介護用品支給事業 介護用品支給 緊急通報体制整備事業 緊急通報装置貸与 子育て支援医療費助成 子育て支援医療費助成	おおい町 〃 〃 〃 〃	

6. 医療の確保

（1）現況と問題点

診療施設は完備されているが、急速に高齢化が進む中、より高度な医療体制と、広域的な医療機関の確保と連携が強く求められている。

（2）その対策

安定した診療体制を確保するため、医薬品や衛生材料等の充実を図るとともに、公立小浜病院や県内外の専門病院等との連携強化及びネットワークづくりを積極的に推進する。

(3) 計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の確保	(1) 診療施設 病院 診療所	<p>公立小浜病院高度医療体制構築事業 公立小浜病院組合への負担金</p> <p>名田庄診療所改修 スペース有効利用、レイアウト変更</p> <p>医療用機械器具購入事業 超音波画像診断装置(携帯型) 内視鏡洗浄装置 上部消化管ビデオスコープ 電子カルテ 大腸ビデオスコープ 上部消化管ビデオスコープ (経鼻内視鏡) 超音波画像診断装置 画像診断装置システム機器 デジタルX線TVシステム機器 自動血球計数CRP測定装置</p> <p>医薬品衛生材料購入事業 医薬品・衛生材料 1式</p>	<p>公立小浜 病院組合</p> <p>おおい町</p> <p>"</p> <p>"</p>	

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

青少年を取り巻く多くの問題から、多くの知識を教え込み、他の者に勝つことを目的とした学歴偏重の風潮が、社会に種々のひずみを生じさせているといった認識が全国的にも強まっており、心の教育の重要性が高まる中、本地域においても学校だけでなく地域の人々との交流や連携による体験型学習の積極的推進が強く求められている。特に人や自然、生き物に対する思いやりやいたわり、自分の考えをしっかりと持ち主体的に生きる、一人一人の個性や違いを認め合い個を大切にする、といった豊かな心の育成が重要となっており、生きた教材を数多く持つ地域の役割が高まっている。

また情報化、国際化、高齢化といった大きな時代の変化の中で、地域住民一人一人が生涯を通じて学習することが必要であり、その意識も年々高まっている。内容も、趣味的なもの、教養的なもの、技能的なもの、ボランティア活動、スポーツ活動など、多種多様となっており、それぞれの活動の育成と幅広い参加機会の提供が求められている。

教育関係の施設は、学校教育施設で小中学校の校舎、調理場の老朽化、また体育施設でも水泳プールの老朽化が課題となっており、施設の改修整備が求められる。

(2) その対策

青少年の健全育成として、自ら学び考える芽と生きる力を育て、自然環境や歴史文化、農林業など地域に根ざした体験活動や、地域の人々との交流を通じて豊かな心を育成する。

生涯学習の推進として、各種分野のリーダー及びグループを積極的に育成支援するとともに、各地区及び本地域全域単位の拠点施設整備を計画的に進めることにより、相互間の連携強化及び地域住民の参加機会の拡大を図る。

また、教育施設については、地域住民のニーズに合わせ機能の充実や老朽施設の改修又は新設を進めていく。

(3) 計画(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	名田庄小学校校舎改修 校舎改修、機械設備改修、受変電設備改修、エレベーター新設 名田庄中学校校舎改修 校舎改修、機械設備改修、受変電設備改修、エレベーター新設	おおい町	
	給食施設	名田庄小中学校給食調理場機器整備 配送車、搬入口等整備工事	"	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	名田庄水泳プール改修 実施設計（地質調査等）、新設、既設撤去、連絡通路・駐車場整備	"	
	(4)過疎地域自立促進特別事業	高校通学支援事業 高校通学費助成 小学校児童輸送事業 通学バス運行	"	

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

生活の利便性と安全性の確保のため、道路、農地、森林、河川は、各種事業による整備が行われ、地域住民の暮らしは豊かになったが、一方、農山村特有の原風景という心のよりどころとなる文化面が減退し、この問題が重要な課題として残されている。

住民の地域への誇りの醸成、青少年への心の教育、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進、地域コミュニティ活動の強化促進などを図るうえで、農山村原風景の復元と保存は重要な課題となっている。

地域住民が常にふるさとの自然環境や文化などについて学びながら、幅広く住民に対しその意識を啓蒙していくことや子どもたちに守り伝えていくための取組みが重要な課題となる。本地域の里山文化交流センターはその拠点施設として整備しているが、施設周辺の整備が今後求められる状況である。

(2) その対策

里山文化交流センターの北側周辺整備のほか、旧山村開発センターや商工会館の解体を含めた整備を行う。

(3) 計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	名田庄総合事務所周辺整備事業 名田庄総合施設北側駐車 場整備、旧山村開発センター・ 商工会館解体撤去	おおい町	

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

集落は地域づくりや農林地の管理を行う基本的な単位として、地域の活性化に重要な役割を果たしている。過疎化が進行する時代背景の中で、様々な政策を講じながら地域の活性化に向け懸命に取り組んでいるが、集落を支える若者の町外への流出などにより、後継者不足は依然進行し人口の減少傾向が続いている。

こうした中で、今後、集落がいかに活気を取り戻す取り組みを促進していくか、また、高齢化の進んだ集落に対して、どのように支えていくのかが課題となっている。

(2) その対策

集落の支援を図るとともに、集落間の連携を強化し、これまでの「行政主導」から「住民主体」の地域づくりを促進し、集落の特性を生かした住民主体の集落活動への支援を行う。

(3) 計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立 促進特別事業	集落ぐるみ活動支援事業 集落ぐるみ活動補助	各集落	

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	西の鯖街道活性化事業 アンテナショップ開催、 鯖街道ブランド開発	おおい町	名田庄地域一円
		特産作物生産組合活動支援事業 技術研修、PR活動支援 (自然薯生産組合、JA若狭 名田庄加工野菜生産部会)	各種団体	名田庄地域一円
		自然薯生産者育成支援事業 種イモ購入助成	名田庄自然 薯生産組合	名田庄地域一円
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	自主防災組織育成事業 自主防災組織活動支援	自主防災 組織	名田庄地域一円
		環境保全活動事業 環境パートナーシップ 会議の運営、環境配慮ブックの製作等、みどりのカーテン設置補助、不法投棄物 処分業務委託	おおい町	名田庄地域一円
4 高齢者の福祉その他の福祉の増進	(7) 過疎地域自立促進特別事業	子育て支援活動事業 育児相談、子育て講座の 開催、親子交流の場の提供	おおい町	名田庄小倉地係
		福祉バス運行(外出支援)事業 福祉バス運行	おおい町	名田庄地域一円
		介護用品支給事業 介護用品支給	おおい町	名田庄地域一円
4 高齢者の福祉その他の福祉の増進	(7) 過疎地域自立促進特別事業	緊急通報体制整備事業 緊急通報装置貸与	おおい町	名田庄地域一円
		子育て支援医療費助成事業 子育て支援医療費助成	おおい町	名田庄地域一円
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	高校通学支援事業 高校通学費助成	おおい町	名田庄地域一円
		小学校児童輸送事業 通学バス運行	おおい町	名田庄地域一円
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落ぐるみ活動支援事業 集落ぐるみ活動補助	各集落	名田庄地域一円